

令和元年度 地域活性化総合特別区域評価書

作成主体の名称：山梨県南アルプス市

1 地域活性化総合特別区域の名称

競争力と持続力を持つ交流6次化モデルの構築特区

2 総合特区計画の状況

①総合特区計画の概要

規制の特例措置や財政・金融上の支援措置を活用しながら、地域資源を幅広く活用した地域特性のある6次産業化を促進するとともに交流移住策の展開を図る。

また、こうした取り組みと平行し、市内全域に広がる6次産業のハブ機能を有する6次化拠点施設を再建し、産業・世代・地域間の広がりを持った交流6次化による地域活性化モデルを構築する。

②総合特区計画の目指す目標

6次産業化による競争力と持続力のある『農業空間・地域空間』の創造・展開・継承を図る地域活性化モデルの構築

農業と観光との融合による地域資源を幅広く活用した「6次産業化」を促進するとともに、新たな担い手の確保と雇用の創出を図るため人材育成や地域産業基盤の強化を進める一方で、南アルプスユネスコエコパークの玄関口である南アルプスIC周辺に「6次産業化」と「交流移住策」のハブ機能を有する「地域資源を活用した新産業創出」を図り、参入企業と多様な地域活動との連携を促すことで、地域のブランド力を高め、地域経済を活性化させ、持続可能なまちづくりを実現する。

③総合特区の指定時期及び総合特区計画の認定時期

平成24年7月25日 指定

平成25年3月29日 認定（平成30年3月31日最終認定）

④前年度の評価結果

農林水産業分野 3.1点

・規制の特例措置等を活用した事業や、国の支援措置に係る財政・税制・金融支援は活用実績がないが、地域独自の取組は相当程度、活発であると評価できる。

・農業産出額、農業所得は増加しており、当該特区の農業生産力のポテンシャルはかなり高いものがある。このポテンシャルを生かした戦略を構築することが必要だと考える。

・市の人口の社会的増加については、減少を食い止める方針だったものが増加に転じている。この点は画期的であるが、移住世帯の世代別や家族構成、就業先など、さらなる分析を行い今後の戦略に生かすことが必要であろう。

・観光入り込み客数は増加しており、首都圏に近い立地条件をもっと活かすことができ

ないか。

・「地域資源を活用する民間企業の誘致」の具体像が依然見えない。完熟農園の跡地活用が難航しているようだが、市が目指す六次産業化や観光の拠点になるのかどうかも定かでない状況。事業の核はどこにあるのかが見えてこない。

⑤本年度の評価に際して考慮すべき事項

平成 29 年度評価書の事後評価における委員の意見を参考に、フォローアップを行い評価指標及び数値目標（１）～（４）と（７）の見直しを行っている。なお、見直し時期が平成 30 年度末だったことを踏まえ、平成 30 年度評価書に関しては従前の目標値により進捗度を測るものとし、見直し後の評価指標及び数値目標は今回の令和元年度評価書から適用している。

「南アルプス IC 新産業拠点整備事業」では閉鎖した完熟農園跡地の再開発として、地域資源を活用した企業の誘致を行うため、地権者同意の取りまとめ交渉を進め、令和元年 10 月には地権者全員の同意を得ることができた。次のステップである企業公募の準備を進めている（12 月議会では企業誘致支援条例、3 月には基金条例を制定）。

また、完熟農園跡地の再開発とは別に、南アルプス市インターチェンジ周辺用地の活用に向けて、担当を新たに設置し体制強化を図ったところである。

令和元年度において、規制の特例措置や財政・金融上の支援措置の活用実績は無いが、今後、南アルプス IC 新産業拠点及び周辺の整備が進む過程において、特区の強みである特例措置や支援措置について活用を検討していく。さらには、南アルプス IC 新産業拠点整備事業のみならず、その他の特区に関連する取組事業についても同様に、活用の検討を行う。しかしながら新型コロナウイルス感染拡大の影響については、現時点においては収束の見通しがつかない状況であり、企業の投資マインドの低下による企業誘致の難航が想定される。

3 目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙 1）

① 評価指標

評価指標（１）：耕作放棄面積 [進捗度 88%]

数値目標（１）：237ha（平成 28 年度） →237ha（令和 3 年度）

[当該年度目標値 237ha、当該年度実績値 268ha、進捗度 87%]

※平成 29 年度評価書のフォローアップにより数値目標の見直しを実施

※平成 30 年度評価書までは従前の目標値により評価を行い、令和元年度評価書からは新たな目標値により評価を行う。

評価指標（２）：農業従事者 [進捗度 99%]

数値目標（２）：2,275 人（平成 28 年度） →2,048 人（令和 3 年度）

[当該年度目標値 2,139 人、当該年度実績値 2,125 人、進捗度 99%]

サブ指標：新規就農者支援制度を活用した就農者数 7 人（目標値 3 人）

※平成 29 年度評価書のフォローアップにより数値目標の見直しを実施

※平成 30 年度評価書までは従前の目標値により評価を行い、令和元年度評価書からは新たな目標値により評価を行う。

評価指標（3）：農業生産出荷額 [進捗度-%]

※平成 29 年度評価書のフォローアップにより評価指標を削除

※平成 30 年度評価書までは評価を行い、令和元年度評価書から評価を実施せず。

評価指標（4）：農業所得 [進捗度 83%]

数値目標（4）：396 千円/件（平成 28 年度） →594 千円/件（令和 3 年度）

[当該年度目標値 505 千円/件、当該年度実績値 418 千円/件、進捗度 83%]

※平成 29 年度評価書のフォローアップにより数値目標の見直しを実施

※平成 30 年度評価書までは従前の目標値により評価を行い、令和元年度評価書からは新たな目標値により評価を行う。

評価指標（5）：市人口社会増減数 [進捗度 441 %]

数値目標（5）：△217 人（平成 28 年度） →△95 人（令和 3 年度）

[当該年度目標値△139 人、当該年度実績値 127 人、進捗度 441%]

評価指標（6）：観光入込客数 [進捗度 98%]

数値目標（6）：752,880 人（平成 28 年度） →799,119 人（令和 3 年度）

[当該年度目標値 775,693 人、当該年度実績値 761,550 人、進捗度 98%]

評価指標（7）：地域資源を活用する民間企業の参入数 [進捗度 50%]

※「地域資源」とはフルーツをはじめとした農産物などの農業資源や山岳、森林、温泉、史跡などの観光資源

数値目標（7）：0 件（平成 28 年度） →6 件（令和 3 年度）※累計

[当該年度目標値 2 件、当該年度実績値 1 件、進捗度 50%]

※平成 29 年度評価書のフォローアップにより数値目標の見直しを実施

※平成 30 年度評価書までは従前の目標値により評価を行い、令和元年度評価書からは新たな目標値により評価を行う。

②寄与度の考え方

該当なし

③総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

本特区としては、「市の人口減少」、「農業従事者の減少」、「遊休農地の増加」を抑制することが課題である。「市の人口減少」を抑制するためには、「交流人口の増加」が重要になる。そのため、例えば市内の農資源や観光資源を活用し、滞在型の観光プランを提供する事業者などを誘致することができれば、交流人口の増加に寄与する。

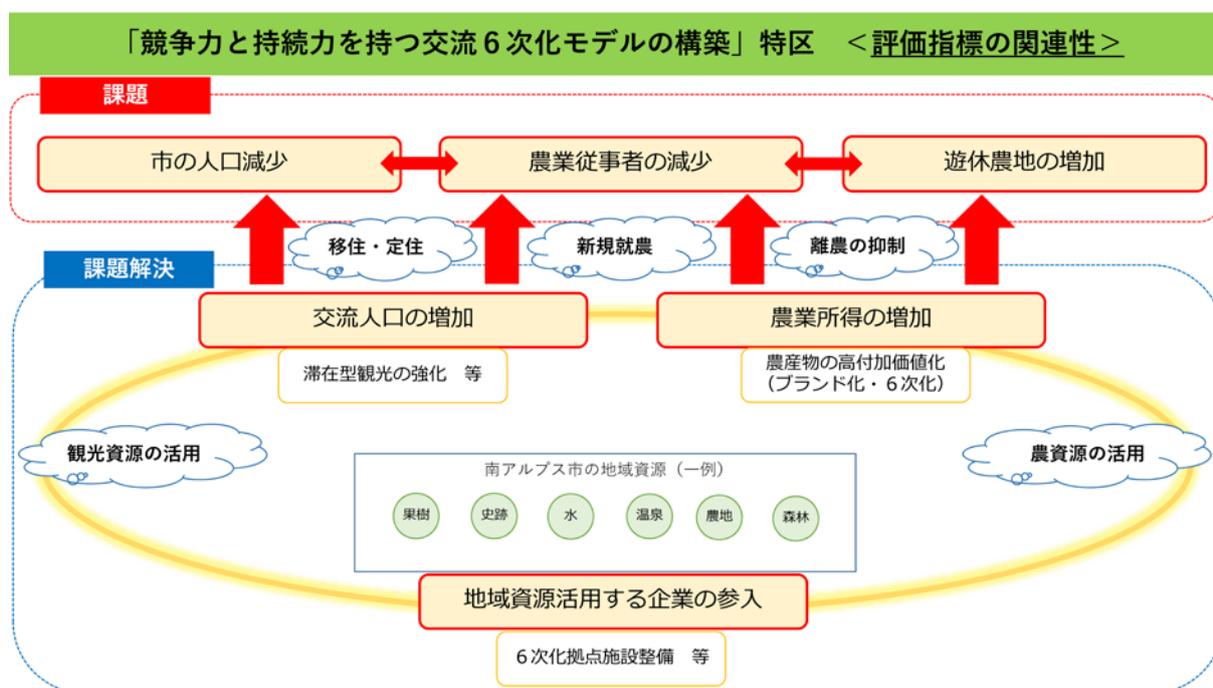
「農業従事者の減少」や「遊休農地の増加」を抑制するためには、「農業所得の増加」が

重要である。農業所得を増加するために、農作物のブランド化、6次化により農産物の高付加価値化に取り組んでいるが、例えば市内の農作物を活用する企業を誘致することができれば、農業所得の増加に寄与する。

以上のことを踏まえ「豊かな自然の魅力を活かした観光入込客数（交流人口）の増加」の取組を進め、地域の魅力を高め、移住・定住と新規就農を促進する。

また、「農産物の高付加価値化を通じた農業所得の増加」の施策により、農業への意欲を高め、新規就農の促進と離農の抑制を図る。

これらの取組では、自治体だけでなく、民間事業者の活力を活用する。本市には観光や農業に活用できる地域資源（果樹、農地、温泉、史跡等）があるため、地域資源を活用する企業の参入により、課題解決に向けた取組を加速させていく（以上を図示したものは、下図のとおり）。



④目標達成に向けた実施スケジュール（別紙1-2）

市内全域に広がる6次産業のハブ機能と地域資源を活用した集客交流機能を有する南アルプスIC周辺に新産業拠点の整備を進める。

加工特産物創出事業及び地場農産物活用促進事業の二つについては、生産者の所得向上に結び付き、さらに耕作放棄地面積増加の抑制と雇用創出につながることから、特産果実等の南アルプスブランドを確立させ、販売促進等に結び付く事業を展開する。

里山自然体験プログラム事業については、南アルプスユネスコエコパークの緩衝地域の拠点とし再整備を進めている伊奈ヶ湖周辺施設を中心に据え、南アルプス市の豊かな自然環境の素晴らしさを発信していく。

優良田園住宅を活用した交流・定住促進事業については、中山間地域及び里山地域における空き家の有効活用により、二地域居住、移住・定住を促進する空き家バンク制度を活用した取り組みを推進する。

農山村環境整備モデル事業については、市内2エリアのクラインガルテン運営につい

て、地域住民が設立したNPO法人に指定管理を委託するなかで、都市間交流を推進していく。

観光客に優しい案内整備事業については、中部横断自動車道の白根 IC・南アルプス IC の出口へ景観に配慮しつつ案内板を設置することにより、来訪者に対し分かりやすい情報を伝えている。さらに、外国人観光客に対しての情報発信にも努める。

4 規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価（別紙2）

①特定地域活性化事業

なし

南アルプス IC 新産業拠点整備事業では、事業所の公募に向けて事業執行の前提となる地権者同意の取りまとめ交渉を行い、令和元年10月に地権者全員の同意を得ることができた。

次のステップである事業者の公募の準備を進めるとともに、この動きを活かした南アルプス市インターチェンジ周辺整備や活用に向けて、担当を新たに設置し体制強化を図ったところである。

特例措置の活用には至っていないが、今後は事業を進める中で、他の特区の活用事例を研究し活用を検討していく。

②一般地域活性化事業

②-1 農振法及び農地法に係る協議・許可等の効率化

ア 事業の概要

国との協議の結果、農振法及び農地法の手続きについて、内閣府・農水省・県・市の4者協議の場が設けられたことから、平成26年3月に12条公告がされ、農振が除外された。平成27年7月に農地転用許可を受け「完熟農園」の運営を始めたが、平成28年1月に事業主体が破産手続きに入り当初計画が頓挫した。

イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

なし

③規制の特例措置の提案

なし

南アルプス IC 新産業拠点整備事業では、事業所の公募に向けて事業執行の前提となる地権者同意の取りまとめ交渉を行い、令和元年10月に地権者全員の同意を得ることができた。

次のステップである事業者の公募の準備を進めるとともに、この動きを活かした南アルプス市インターチェンジ周辺整備や活用に向けて、担当を新たに設置し体制強化を図ったところである。

今後、事業が進む過程において、規制の特例措置が必要な場面においては、提案を検討する。

5 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（別紙3）

① **財政支援**：評価対象年度における事業件数 0件

なし

南アルプス IC 新産業拠点整備事業では、事業者の公募に向けて事業執行の前提となる地権者同意の取りまとめ交渉を行い、令和元年 10 月に地権者全員の同意を得ることができた。

次のステップである事業者の公募の準備を進めるとともに、この動きを活かした南アルプス市インターチェンジ周辺整備や活用に向けて、担当を新たに設置し体制強化を図ったところである。

今後は事業が進む過程において、国の財政支援措置を検討し、活用が可能である場合は財政支援措置要望を行っていく。

② **税制支援**：評価対象年度における適用件数 0件

地域活性化総合特区を対象とする税制支援（特定新規中小会社が発行した株式を取得した場合の課税の特例）が平成 29 年度末で廃止されたことから、該当なし。

③ **金融支援（利子補給金）**：評価対象年度における新規契約件数 0件

③-1 特区事業の名称 6次化ネットワーク拠点事業

ア 事業の概要

指定金融機関が総合特区内における「農産物の品質、生産性及び収益性を高めるための技術を導入した生産関連施設の整備」、「農産物の収益性やブランド力を高めるための加工・販売・飲食施設の整備」及び「企業の農業参入に伴う設備投資」による 6次産業化ビジネスを展開するための基盤整備に必要な資金を貸し付ける事業を行う。

イ 評価対象年度における金融支援の活用状況と目標達成への寄与

予定していた 6次化ネットワーク拠点事業を実施する事業者について、当初の想定とは異なり、市の 100%出資となったため、利子補給の対象外となった。加えて、当該事業者が平成 28 年 1 月に営業停止し破産手続きを開始したため活用実績は無かった。

6 **地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙 4）**

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

地域独自の取り組みとしては、新規就農者への支援や農産物生産の効率化、生産量の拡大及び農産物の高品質化の取り組みを継続し、基幹産業である農業の支援に取り組んだが、野菜、果樹ともに台風、長雨等の影響により不作であり、農業出荷額及び農業所得は前年度実績を下回っている。このような状況の中、市の政策として本市フルーツの価値を高めるために取り組んでいる「ふるさと納税制度」は、返礼品としてシャインマスカットの人気非常に高く、本市農業を取り巻く厳しい状況化において明るい兆しであり、農業所得の向上や観光などへの波及効果を促していきたいと考えている。

また、農業技術の習得や就農後の生活リスクの軽減のための支援を行い、次代の農業の担い手となる新規就農者の確保に努めた。

定住人口に係る施策としては、事業者が新たに雇用を創出した場合の奨励金交付や設備

投資への助成、事業資金への利子補給など雇用創出力の向上につなげる取り組みを実施した。また、これらの取り組みと並行し、空き家バンク制度の推進とリフォーム費用の助成、住宅又は土地を取得する若者世帯に対する奨励金の交付をおこなった。更にこれまで実施してきた施策に加え、病児保育施設のオープンなど子育て支援策を更に充実させるなど、移住定住の決断を後押しする取り組みを行ったことで、評価指標（5）人口社会増減数は目標値を上回ることができた。

7 総合評価

数値目標の達成状況では、6つの評価指標のうち（5）「市人口社会増減数」については目標を達成している。

（1）の「耕作放棄地」については、農業者人口の高齢化や後継者不足による農業従事者数減少を要因として、目標値に届いていない。

（2）の「農業従事者」については、人口の自然減、農業従事者の高齢化による離農が加速している一方で、新たな農業者を育成する事業を実施し、サブ指標として設定した新たな農業従事者は7人増やすことができています。

一方、（4）「農業所得」については前述のとおり、農産物の不作により目標値だけでなく前年数値を下回る結果となっている。

また、本市に興味をもたせ定住へ促すための交流人口の指標として設けている「評価指標（6）観光入込客数」は、市内の農資源や観光資源を活かした体験ツアーの実施や、ユネスコエコパークの緩衝地域である伊奈ヶ湖周辺施設の再整備を進め、自然保護教育プログラムを実施した結果、昨年度を上回る結果となり、ほぼ計画線上での着地となっている。また、山梨県と地域が連携し、南アルプス観光のグレードアップを推進するため、令和2年3月には「南アルプス観光振興ビジョン」が策定された。こうした動きは本市観光施策の今後の後押しになると考えている。

（7）の「地域資源を活用する民間企業の参入数」指標については、今年度の実績が1件（進捗率50%）であるが、大手飲料メーカーの関連会社が本市に農場を整備し、ワインの原材料である葡萄の栽培を始めている。活用される本市の資源（農地）は一部が耕作放棄地であり、（1）の耕作放棄地の面積削減と連動した取り組みとなっている。

以上、フォローアップ実施に伴う見直し後の新指標として初めての評価の中、複数の指標については一定程度の成果を出すことができています。令和2年度以降については、地域資源を活用した集客交流機能を有する南アルプス市IC新産業拠点の整備に向けて、地権者の同意も得ることができたので、次のステップである企業公募に向けて準備を進めているところである。しかしながら新型コロナウイルス感染拡大の影響については、現時点においては収束の見通しがつかない状況であり、企業の投資マインドの低下による企業誘致の難航が想定されるとともに、交流人口（観光入込客数）、農産物（農業所得）への影響は避けられそうになく、強い危機感を持っている。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成28年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
評価指標(1) 耕作放棄地面積	数値目標/定性的評価(1) 237ha→205ha ※数値目標を修正(R元評価～) 237ha→237ha	目標値	234ha	231ha	237ha	237ha	237ha
		実績値	237ha	252ha	262ha	268ha	-
	寄与度(※): 100(%)	進捗度(%)		92%	87%	87%	-
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合		-				
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>○本特区の課題として耕作放棄地面積の増加傾向に歯止めを掛けることが不可欠であることから、計画初年度から新規就農者への支援や新たな担い手を創出する取り組みなどを実施し、数値目標の達成を目指す。</p> <p>○令和元年度の主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県営農地環境整備事業により、14haの圃場整備が行われ、大手飲料メーカーの関連会社がワインの原料となる甲州種ブドウを栽培を始めた。これにより、約3.3haの耕作放棄地が解消された。 ・定住意向のある都市圏在住の就農希望者に対しては、市が認定した支援機関において農業技術の習得や営農活動を指導する新たな担い手を育成する事業を行った。(地域おこし協力隊事業 実績:R1 6人、H30 7人) ・新規就農者に対しては、就農後の生活リスクの負担軽減を図ることを目的に生活給付金を支給する事業を行った。(青年就農給付金事業、中高年の新規就農者支援事業) 					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		<p>○数値目標には、農業委員会が把握している耕作放棄地面積の数値を使用する。 ＜平成29年度事後評価フォローアップにおいて対応＞</p> <p>○令和3年度の趨勢値236haに対し、当初は平成28年度実績値237haから32ha減の205haを目標とした。しかし、平成29年度の実績値では252haとなり、平成28年度より15ha増となってしまった。この現状を踏まえ、平成29年度の実績値252haを、令和3年度までに205ha(47ha減)とすることは現実的ではないことから、令和元年度の目標値以降平成28年度実績値(237ha)を維持する目標値に修正を行う。</p> <p>○進捗度の算出方法については委員からの指摘及び評価の目標値を現状維持に修正を行うことから次のように見直しを行う。 【平成29年度～平成30年度】 $\{1 + (\text{評価年度目標値ha} - \text{評価年度実績値ha}) / \text{評価年度目標値ha}\} \times 100$ 【令和元年度～】 $\{1 + (237\text{ha} - \text{評価年度実績値ha}) / 237\text{ha}\} \times 100$</p>					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		<p>○令和元年度の実績値は目標値を下回っているが、本市への参入事業者が、有休農地を活用し農産物を栽培するなど遊休農地を減らす取組事例も出てきている。</p> <p>○耕作放棄地面積が増加する主たる要因として、農業者人口の高齢化や後継者不足による農業従事者数減少(H28:2,275人、H29:2,231人、H30:2,148人、R1:2,125人)の影響が考えられる。</p> <p>○次年度以降も就農意欲を持つ者の掘り起こしや就農後の定着を支援する取り組みを継続するとともに、遊休農地化の未然防止策のひとつとして、市の農地銀行(農業委員会)や県の農地中間管理機構、JAなどの関係機関と情報交換を行うなかで農地の貸し手と借り手とのマッチング活動を促進し耕作放棄地面積の減少を目指す。</p>					
外部要因等特記事項		-					

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成28年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
評価指標(2) 農業従事者	数値目標/定性的評価(2) 2,275人→2,286人 ※数値目標を修正(R元評価～) 2,275人→2,048人	目標値	2,277人	2,280人	2,139人	2,093人	2,048人
		実績値	2,275人	2,231人	2,148人	2,125人	-
	寄与度(※):100(%)	進捗度(%)	98%	94%	99%	-	-
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合		-				
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>○本特区の課題である農業従事者の減少傾向を抑制するためには農家の担い手不足の現状に歯止めを掛けることが不可欠であることから、計画初年度から新規就農者への支援や新たな担い手を創出する取り組みなどを実施し、数値目標の達成を目指す。</p> <p>○令和元年度の主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定住意向のある都市圏在住の就農希望者に対しては、市が認定した支援機関において農業技術の習得や営農活動を指導する、新たな担い手を育成する事業を行った。 ・新規就農者に対しては、就農後の生活リスクの負担軽減を図ることを目的に、生活給付金を支給する事業を行った。 					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		<p>○数値目標には、本市税務課が把握している農業所得申告者の数値を使用する。 ＜平成29年度事後評価フォローアップにおいて対応＞</p> <p>○令和3年度の趨勢値1,984人に対し、当初は平成28年度実績値2,275人から11人増の2,286人を目標とした。しかし、平成29年度の実績値では2,231人となり、平成28年度より44人減となってしまった。農業者の高齢化による廃業が進んでいる等の現状を踏まえると平成29年度の実績値2,231人を、令和3年度までに2,286人(55人増)とする目標値は過大であることから数値目標の修正を行う。</p> <p>○委員からの指摘を受けて平成30年度より市の新規就農者支援制度を活用した就農者数を「サブ指標」として報告する。</p> <p>【新規就農者支援制度を活用した就農者数(サブ指標)】 平成29年度:3人(目標値-) 平成30年度:4人(目標値-)、令和元年度:7人(目標値3人)、令和2年度:-人(目標値3人)、令和3年度:-人(目標値3人)</p>					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		<p>○令和元年度の実績値は目標値を14人ではあるが下回り、3年連続で目標値を下回って推移している。しかしながら、進捗度については、昨年度を上回る結果となった。特に、令和元年度においてはサブ指標にもあるように、市の支援制度を活用した新規就農者が7人となり、市の政策として一定の効果は出ている。</p> <p>○農業従事者の高齢化が進んでおり、廃業に伴う減少幅を新規就農者数でカバーするには至っていない。高齢化に伴う農業従事者の減少は止めることができない事象であるため、新規就農者数を増やしていくための施策を今後も実施していく必要がある。また、新規就農に大きな影響を与える「評価指標(4)農業所得の向上」の施策の実施を通して本数値目標の達成を目指していく。</p> <p>○次年度以降の施策として、就農意欲を持つ方の掘り起こしや就農後の定着支援に加え、就農希望者に対しては市が認定する支援機関において農業技術の習得を指導する新たな担い手を育成する事業を行う。</p>					
外部要因等特記事項		-					

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成28年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
評価指標(3) 農業生産出荷額	数値目標/定性的評価(3) 6,386,126千円 →6,450,243千円 ※数値目標を廃止(R元評価~)	目標値	6,398,898千円	6,411,696千円	6,424,520千円	6,437,369千円	6,450,243千円
		実績値	6,386,126千円	6,298,518千円	6,587,356千円	廃止	廃止
	寄与度(※):100(%)	進捗度(%)	98%	103%	-	-	-
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標 または定性的な評価を用いる場合	-					
	目標達成の考え方及び目標達成 に向けた主な取組、関連事業	○本特区の課題である遊休農地の増加傾向 農業従事者の減少傾向を抑制するためには農作物の高付加価値化を図り農業所得増につなげることが不可欠であることから、計画初年度から農産物の安定供給や販路拡大などを図る取り組みを実施し、数値目標を達成する。					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	○数値目標には、本市税務課が把握している農業所得申告者の農業収入の数値として使用する。 ○令和3年度の趨勢値6,203,064千円に対し当初の目標としては平成28年度実績値6,386,126千円から64,117千円増の6,450,243千円を目標とした。 <平成29年度事後評価フォローアップにおいて対応> ○同様のトレンドが測れる「評価指標(4)農業所得の向上」との関連性を踏まえ、令和元年度より本指標は廃止する。						
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性							
外部要因等特記事項	-						

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成28年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
評価指標(4) 農業所得	数値目標/定性的評価(4) 396千円→909千円 ※数値目標を修正(R元評価～)	目標値	468千円/件	552千円/件	505千円/件	548千円/件	594千円/件	
	396千円→594千円	実績値	393千円/件	491千円/件	418千円/件	-	-	
	寄与度(※):100(%)	進捗度(%)	84%	89%	83%	-	-	
	代替指標の考え方や定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標 または定性的な評価を用いる場合		-					
	目標達成の考え方及び目標達成に に向けた主な取組、関連事業		<p>○本特区の課題である遊休農地の増加傾向 農業従事者の減少傾向を抑制するためには農作物の高付加価値化を図り農業所得増につなげることが不可欠であることから、計画初年度から農産物の安定供給や販路拡大などを図る取り組みを実施し、数値目標を達成する。</p> <p>○令和元年度の主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農産物のブランド力を高め産地間競争に勝ち、さらには生産力の向上、販売額の増加、所得向上へ繋げるべく「南アルプスブランド戦略事業」を展開するなか、販売支援として大田市場での市長によるトップセールスや、JR主要路線への広告掲載などを行った。 ・ふるさと納税制度を活用し、返礼品として高品質な農産物等を取扱うことで、販路拡大・業績向上を図った。 ・JAこま野活動支援事業として、JAこま野が行う6次化推進事業、地域農業振興事業、環境保全型害虫防除事業、野ねずみ駆除対策事業、販売促進事業などの活動を支援した。 					
	各年度の目標設定の考え方や数値 の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根 拠に代えて計画の進行管理の方法 等		<p>○数値目標には税務課が把握している農業所得申告者の農業所得の数値を使用し、農業従事者を分母に農業所得を分子にして算出。 <平成29年度事後評価フォローアップにおいて対応></p> <p>○令和3年度の趨勢値793千円に対し、当初は平成28年度実績値396千円から513千円増(2.3倍)の909千円を目標としていたが、平成29年度の実績値は393千円となり、平成28年度より3千円減となっている。この現状を踏まえるとともに委員からの目標値が過大であるとの指摘を受け、平成28年度実績値(396千円)に対して1.5倍に当たる594千円とする目標値に修正を行う。</p>					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が 遅れている場合は要因分析)及び 次年度以降の取組の方向性		<p>○関連事業を押し進めているが、昨年度と比べ73千円(6%)農業所得は減少しており、目標値に対しても未達となっている。</p> <p>○主たる要因としては台風、長雨等の影響による、野菜、果樹の不作によるものである。</p> <p>○本市農業の柱である、さくらんぼやスモモ、桃、ブドウなどのフルーツは嗜好品的な要素があり、今後はコロナウイルス感染症拡大による景気の悪化による主力農産物の単価下落が懸念される。また、5月から6月にかけては毎年「さくらんぼ」の観光農園が行われているが、令和2年度においては自粛に伴う都市部からの移動制限等もあり、非常に厳しい状況が想定される。</p> <p>○次年度以降も農産物のブランド化、生産量と販路の拡大、高品質化に繋げる従来の取組を進めるとともに、ふるさと納税制度を含めた宅配等の強化を検討するなど、社会情勢に合わせた農業所得の維持、向上に向けた取組を検討していく必要がある。</p>					
外部要因等特記事項		-						

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成28年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
数値目標/定性的評価(5) △217人→△95人	目標値		△189人 (基準年度比28人)	△163人 (基準年度比54人)	△139人 (基準年度比78人)	△116人 (基準年度比101人)	△95人 (基準年度比122人)
	実績値	△217人	25人 (基準年度比242人)	40人 (基準年度比257人)	127人 (基準年度比344人)	-	-
寄与度(※):100(%)	進捗度(%)		864%	476%	441%	-	-
代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合		-					
市人口社会増減数	評価指標(5) 目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	<p>○本特区の課題である市の人口減少を抑制するためには転出超過の状況に歯止めを掛けることが不可決であることから、計画初年度から雇用関係、企業支援関係、住まい関係それぞれに支援策を講じ、数値目標を達成する。</p> <p>○令和元年度の主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雇用関係 市民を新たに雇用した市内事業者に対し奨励金を交付する事業や創業支援セミナー、合同就職面接会を開催し、人口の定着と市内の雇用創出力の向上を目指した取り組みを行った。 ・企業支援関係 商工業者の新規創業や既存事業者が融資を受けた場合に利子補給する事業や機械設備投資には補助金を交付する事業などを行い、市内の雇用創出力の向上と人口の定着を目指した取り組みを行った。 ・住まい関係 空き家バンクの活用を推進すると同時に、財政的な支援として登録物件のリフォーム費用の助成、市内に住宅及び土地を取得する若者世帯に対し奨励金を交付し、移住・定住の決断を後押しする取り組みを行った。 					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	<p>○数値目標には、住民基本台帳人口・世帯数(1月1日～同年12月31日)、人口動態の転出者から転入者を差し引いた人数を用いる。</p> <p>○令和3年度趨勢値は転出者1,693人、転入者1,383人、増減△310人。雇用関係、企業支援関係、住まい関係それぞれに支援策を講じ、令和3年度までに転入者1,471人、転出者1,566人、社会増減△95人とすることを数値目標とする。</p> <p><平成29年度事後評価フォローアップにおいて対応></p> <p>○進捗度の算出方法を次のように見直す。 実績値(当該年度実績値の基準年度比での増減数)÷目標値(当該年度目標値の基準年度比での増減数)×100=進捗度(%)</p>					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	<p>○転出者1,999人に対し転入者は2,126人であり、127人の社会増となった。3年連続して実績値は増加を続けており目標値を上回っている。</p> <p>○県内市町村間での人口移動に着目すると、本市への転入者数は転出者数を大幅に上回っている。これは、近隣市町と比べ土地代、家賃などの住居費用が安価であることに加え、若い世代向けの子育て支援策の充実や若者世帯新築支援事業、空き家活用定住促進事業などの移住施策の効果によるものと推察される。一方、県外に対する人口移動について、18人の転出超過となっている。主として首都圏への転出であることから就学や就労に伴う転出であると想定され、その後のUターン等に伴う転入で補うことができていない状況となっている。</p> <p>○以上の状況を分析すると、本市の社会増は県内の移住によるものであり、社会増を成し得ているが、県外からの交流等に伴う流れのものではないと言える。今後の政策としては、県外からの交流人口からの定住への流れ、更には地域資源を活用する事業者の参入を促し、Uターンや県外からの人の流れをつくり出す政策が必要であると考えている。</p> <p>○今回のコロナ禍における社会状況の変化の中で、アフターコロナにおける新しい人の流れに着目し、政策に活かせるよう検討を進めていく。</p>					
	外部要因等特記事項	-					

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]完熟農園は当初の計画から相当な月日が経っている。当時はインバウンドの増加、あるいは市の人口の社会増ということは見込んでいなかったと思うので、10年前には想定していなかった新たな条件を活かした、施設の利活用を検討してもらいたい。	[左記に対する取組状況等] ・社会変化に対応した中で跡地を活用する事業者の公募を図っていく方針。
---	---

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成28年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
評価指標(6) 観光入込客数	数値目標/定性的評価(6) 752,880人→799,119人	目標値	760,409人	768,013人	775,693人	783,450人	799,119人	
		実績値	752,880人	691,890人	734,755人	-	-	
	寄与度(※):100(%)	進捗度(%)		91%	96%	98%	-	
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合		-					
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>○本特区の課題である市の人口減少を抑制するためには交流人口拡大を図り地域社会の活性化に取り組むことが不可欠であることから、計画初年度から観光入込客数増加のための支援策を講ずる。数値目標を達成するため、計画初年度から本市の多彩な観光資源をアピールし、都市居住者の呼び込みを図る取り組みなどを実施する。</p> <p>○令和元年度の主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市の魅力に触れ愛着を持ってもらうような地域資源を活かした体験ツアーなどを設定し誘客の促進を図った。(ふるさとづくり推進事業) ・南アルプスエコパークの緩衝地域に位置する伊奈ヶ湖周辺施設の再整備を行い、平成31年4月に「エコパ伊奈ヶ湖」としてリニューアルオープンを行った。オープン後は自然保護教育プログラムを提供し、約20,000人が利用した。今後も更なる集客を目指し施設の充実を図る予定となっている。 					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		<p>○数値目標は、山梨県観光入込客統計調査による市町村別観光入込客(延べ人数)の数値を使用する。</p> <p>○令和3年度趨勢値は695,377人であり、目標値は799,119人とした。取り組みにより趨勢値に対し14.9%の増加を目標にしている。</p>					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		<p>○実績値については目標値には届かなかったものの、前回の平成30年度実績に比較し26,795人の増加となった。増加の要因としては「南アルプス市立美術館」のリニューアルオープンにより昨年の数値を大きく上回る44,623人(平成30年:738人)、再整備された「エコパ伊奈ヶ湖」に20,000人が訪れたことが影響している。一方、本市で最も集客力のある温泉施設である「やまなみの湯」の休館に伴い、昨年の数値を21,500人押し下げる要因となったがトータルでは増加を維持することができた。</p> <p>○エコパ伊奈ヶ湖の施設の充実を今後行う予定であることから、観光入込客数の増加を期待し、リニア中央新幹線や中部横断自動車道などの高速交通網整備の効果や、東京五輪によるインバウンド需要などを有効に活用する取組や本市の魅力を積極的に発信することにより、観光入込客数の増加を図っていく予定であったが、コロナウイルス感染症の拡大により、現時点においては、集客や交流事業に関しては先を見通せない状況であり、令和2年度以降の実績に多大な影響があるものと考えている。</p>						
外部要因等特記事項		-						

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

<p>[指摘事項]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本特区事業は、観光との関わりが深いにも関わらず、現在の検討委員会には、観光経営の専門家が不在である。この立地を活かしてどのような経営が可能なのか、専門家の意見を聞くことが大事だと思う。 ・「完熟農園」跡地は、交通の要衝ではあるが、観光的な価値は高いとは言えない。交通と観光の価値を混同しないように考えることが必要である。 	<p>[左記に対する取組状況等]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市としても観光行政については専門家の参画が必要であるとあらためて必要性を感じているところである。令和2年度から、観光振興の強化と交通の要衝を活かした企業誘致を強化していく方針が定められた。
--	--

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成28年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
評価指標(7) 地域資源を活用する民間企業の参入数	数値目標/定性的評価(7) 0件→8件 ※数値目標を修正(R元評価～) 0件→6件	目標値	1件	2件	2件	3件	6件
		実績値	0件	0件	1件	-	-
	寄与度(※): 100(%)	進捗度(%)	0%	0%	50%	-	-
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合		-				
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>○本特区の課題の解決には、地域資源を幅広く活用する6次産業化の促進に取り組むことが不可欠であることから、計画初年度から企業の拡張や新事業への取り組みに対する支援、地域資源を活用できる県外・市外企業の立地への支援策を講じ、数値目標を達成する。</p> <p>○令和元年度の主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商工業者の新規創業や創業後5年以内の事業者(商工業事業資金利子補給支援事業の場合は創業後5年以上)の事業資金融資に対して支援を行った。(新規創業者資金借入補助金支給事業 実績:H30 5件 R1 4件)、(商工業事業資金利子補給支援事業 実績:H30 25件、R1 32件) ・市内企業が設備投資を行う場合に補助金を交付し支援を行った。(地域ものづくり企業成長投資支援事業 実績:H30 5件、R1 6件) ・旧完熟農園跡地の事業用地については、令和元年度には地権者全員の同意を得ることができたので、次のステップである企業公募の準備を進めている。また、この動きを活かした南アルプス市インターチェンジ周辺整備や活用に向けて、担当を新たに設置し体制強化を図ったところである。 					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		<p><平成30年度事後評価フォローアップにおいて対応></p> <p>○南アルプス市IC周辺の拠点整備に伴う企業誘致数だけでなく市内全域において地域資源を活用する企業の参入数を想定し、平成29年度から順次1件、1件、2件、2件、2件の誘致をすることで令和3年度に累計8件とすることを目指していたが、平成29年度においては実績値は0件であった。また、南アルプスIC周辺の拠点施設の再整備も遅れており、令和2年度から見込んでいた効果も、現状においては令和3年度にずれ込む見込みとなっている。これらの状況を踏まえ令和元年度までに2件、令和2年度に1件、IC整備が完了する令和3年度には3件の事業者の参入を目指し、累計で6件を目標値とする。</p>					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		<p>○目標値2件に対し実績値は1件であった。これは大手飲料メーカーの関連会社が市内の農地を活用しワインの原料となる甲州種ブドウの栽培を始めている。</p> <p>○次年度以降もリニア中央新幹線や中部横断自動車道などの高速交通網整備の効果を都市圏企業に向け積極的に情報発信を進め、特区指定区域である市内全域において、市内工業団地用地や跡地などの活用により地域資源を活用する民間企業参入を進めていく。</p>					
外部要因等特記事項		-					

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

目標達成に向けた実施スケジュール
 特区名:競争力と持続力を持つ交流6次化モデルの構築特区

年 月	H29												H30												R元												R2												R3																						
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12														
事業1 6次化拠点ネットワーク拠点事業 ①IC新産業拠点整備事業	企業誘致に向けた誘致方法、審査基準の検討																																																																						
													用地交渉						企業募集・誘致活動 <small>※用地交渉終了後に誘致開始</small>																																																				
																									再開発に係る法令許認可						●地権者との土地賃貸借契約																																								
																																					基盤整備(市)						●企業との土地賃貸借契約																												
事業2 加工特産物創出事業 ①南アルプスブランド戦略事業	低コスト耐候性ハウス(トマト)、火力乾燥機等(柿)												施設整備への支援																								施設整備への支援																																		
	PR活動(トップセール(年3回)、トレインチャンネル(広告))												事業継続																								事業継続																																		
事業3 地場農産物活用促進事業 ①南アルプスブランド戦略事業	●事業2の再掲																																																																						
	②特産野菜試験栽培委託事業												栽培試験、収穫販売、栽培技術の確立、加工品の試作												事業継続												事業継続 (事業見直しの検討)												●事業終了となるが、今後も試験栽培を続け新たな特産品となり得る作物を見つけ出す。																						
事業4 里山自然体験プログラム事業 ①ふるさとづくり推進事業	事業実施(トレッキング&フルーツ狩りツアーなど)												事業継続																								事業継続 (事業見直しの検討)																																		
	②ユネスコエコパーク緩衝地域での伊奈ヶ湖周辺施設の有効活用												施設の再整備(研修棟、コテージ、レストハウス、グリーンロッジ、菖蒲池トイレ)						自然環境保護等に関するプログラムの提供						駐車場、安全柵、野外教室、アスレチック施設整備												事業継続																																		
	③トレッキングコースの維持管理												コース補修、仮設トイレの設置(櫛形山トレッキングコースなど)												事業継続																								事業継続																						
事業5 優良田園住宅を活用した交流・定住促進事業 ①空き家バンク制度	定住促進事業																																																																						
	空き家の有効活用												事業継続																								事業継続																																		
事業6 農山村環境整備モデル事業 ①滞在型市民農園事業	簡易宿泊施設付き農園の活用(20区画)												拡充(7区画)																								事業継続																																		
	②地域おこし協力隊事業												農業技術の習得、営農活動の指導												事業継続																								事業継続																						
事業7 観光客に優しい案内整備事業 ①白根・南アルプス各IC出口への案内板の設置	●設置済み																																																																						
	②外国人誘客促進事業												PR動画作成												PR動画作成、パンフレット作製												事業継続 (事業見直しの検討)																																		

■規制の特例措置等を活用した事業の実績及び評価
規制の特例措置を活用した事業

特定地域活性化事業の名称(事業の詳細は本文4①を参照)	関連する数値目標	規制所管府省による評価
該当なし	—	規制所管府省名: _____ <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒ <input type="checkbox"/> 要件の見直しの必要性あり <input type="checkbox"/> その他 <特記事項>

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業(本文4②に記載したものを除く。)

現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考(活用状況等)
該当なし	—	—	—

国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業(本文4②に記載したものを除く。)

全国展開された事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考(活用状況等)
該当なし	—	—	—

上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（国の支援措置に係るもの）

財政支援措置の状況									
事業名	関連する数値目標	年度	H29	H30	R元	R2	R3	累計	備考
該当なし	—	財政支援要望	— (千円)	— (千円)	— (千円)	— (千円)	— (千円)	— (千円)	
		国予算(a) (実績)	— (千円)	— (千円)	— (千円)	— (千円)	— (千円)	— (千円)	
		自治体予算(b) (実績)	— (千円)	— (千円)	— (千円)	— (千円)	— (千円)	— (千円)	
		総事業費(a+b)	— (千円)	— (千円)	— (千円)	— (千円)	— (千円)	— (千円)	

税制支援措置の状況									
事業名	関連する数値目標	年度	H29	H30	R元	R2	R3	累計	備考
該当なし	—	件数	—	—	—	—	—	—	

金融支援措置の状況									
事業名	関連する数値目標	年度	H29	H30	R元	R2	R3	累計	備考
6次化ネットワーク 拠点事業	数値目標(3) 数値目標(5) 数値目標(6) 数値目標(7)	新規契約件数	0	0	0	0	0	0	予定していた事業が実現不可能となり、現在0件となっている。

上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
雇用創出奨励金事業	数値目標(5)	市内の中小企業が市内住民を新たに雇用した場合に助成金を交付した。 ・正規:500千円、非正規:100千円 ・適用件数 2件(正規)	当該制度は、市内中小企業が市内住民の雇用を行った場合に奨励金を交付するものであり、この制度により新たな雇用創出が期待できることから、引き続き人口の社会増加に繋がる取り組みとして継続していく。	南アルプス市
地域ものづくり企業成長投資支援事業	数値目標(5)・(7)	市内に工場等を有する企業が行う設備投資に助成金を交付した。 ・10,000千円以上50,000千円未満:3,000千円、 ・50,000千円以上:5,000千円 ・適用件数 6件	当該制度は、市内企業が機械設備投資を行う場合に補助金を受けられる制度であり、この制度により地域産業の活性化と雇用創出力の向上が期待できることから、引き続き人口の社会増加や企業の誘致に繋がる取り組みとして継続していく。	南アルプス市
市観光協会運営支援事業 市観光協会運営参画事業	数値目標(6)	市観光協会の運営を支援し、情報の受発信によるPR等の充実及び観光事業の振興と観光資源の開発を図るため、市観光の柱である観光協会を支援した。 ・適用件数 1件⇒1件	当該制度は、市の観光の柱となる観光協会の運営を支援するため補助金を交付する制度であり、この制度により地域資源の掘り起こしや観光情報の受発信によるPR等の充実が図れることから、引き続き観光入込客数の増加に繋がる取り組みとして継続していく。	南アルプス市
南アルプスブランド戦略事業	数値目標(3)・(4)	・適用件数 0件	当該制度は、農産物の生産支援から販売力強化までの支援策として設備整備を行う場合に補助金を交付する制度であるが利用はなかった。この制度により農業の付加価値を高め産地間競争力の向上が期待できることから、引き続き農業生産出荷額や農業所得の増加に繋がる取り組みとして継続していく。	南アルプス市
○JA南アルプス市活動支援事業(旧JAこま野活動支援事業)	数値目標(1)・(2)・(3)・(4)	JA南アルプス市が行う6次化推進事業、地域農業振興事業、環境保全型害虫防除事業、野ねずみ駆除対策事業、販売促進事業などの活動に対する支援事業 ・適用件数 1件	当該制度は、JAが行う農産物の生産から販売までの指導等に対して補助金を交付する制度であり、この制度により農家の生産力向上や農産物の販路拡大が期待できることから、引き続き耕作放棄地面積や農業従事者数の抑制、農業生産出荷額や農業所得の増加に繋がる取り組みとして継続していく。	南アルプス市
○農業次世代人材投資事業【経営開始型】 (旧:青年就農給付金事業)	数値目標(1)・(2)・(3)	青年(50歳未満)の就農意欲を掘り起こし就農後の定着を図り、青年就農者の大幅な増大を図ることを目的に、就農後の経営リスクの負担軽減を図るため、生活給付金を就農後5年間支給する。 ・新規青年就農者 1,500千円/年 ・適用件数 23件	当該制度は、新規青年就農者(50歳未満)に対し就農後の経営リスクの負担軽減を図るため生活給付金を支給する制度であり、この制度により新規就農者の大幅な増加が期待できることから、引き続き耕作放棄地面積や農業従事者の減少傾向の抑制に繋がる取り組みとして継続していく。	南アルプス市

中高年の新規就農者支援事業	数値目標 (1)・(2)・(3)	45～60歳未満までの就農支援として、生活給付金を就農後3年間支給する。 ・新規就農者 1,500千円/年 ・適用件数 2件	当該制度は、新規中高年就農者(45～60歳未満)に対し就農後の経営リスクの負担軽減を図るため生活給付金を支給する制度であり、この制度により新規就農者の増加が期待できることから、引き続き耕作放棄地面積や農業従事者の減少傾向の抑制に繋がる取り組みとして継続していく。	南アルプス市
若者世帯新築支援事業	数値目標 (5)	若者世帯の定住促進を図るため、市内に土地、建物を購入又は新築する若者世帯に対し当該購入費を助成した。 ・上限30万円(多子世帯は50万円) ・適用件数 141件	当該制度は、若者が市内に住宅や土地を取得した場合に奨励金が受けられる制度であり、この制度により若者世代の移住定住者数の増加が期待できることから、引き続き人口の社会増加に繋がる取り組みとして継続していく。	南アルプス市
空き家活用定住促進事業	数値目標 (5)	空き家バンク登録物件のリフォーム費用に対し助成した。 ・上限100万円 ・適用件数 7件	当該制度は、空き家バンク制度登録物件を改修する場合に助成金が受けられる制度であり、この制度により移住定住者数の増加が期待できることから、引き続き人口の社会増加に繋がる取り組みとして継続していく。	南アルプス市
住宅リフォーム等総合支援事業	数値目標 (5)	市民の居住環境の向上を図るとともに、本市の経済の活性化に役立てる為、市内の施工業者により行う住宅リフォーム等工事の一部を助成した。 ・補助金額 100千円(上限) ・適用件数 60件	当該制度は市内施工業者により住宅を改修する場合に助成金を交付するもので、この制度により移住定住者数の増加が期待できることから、引き続き人口の社会増加に繋がる取り組みとして継続していく。	南アルプス市
税制支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
該当なし	—	—	—	—
金融支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
新規創業者資金借入補助金支給事業(創業5年未満) 商工業事業資金利子補給支援事業(創業5年以上)	数値目標(5)・(7)	市内で新規に創業する事業者の借入や商工業者が経営安定と事業発展のため事業資金の融資を受けた場合の利子補給を行った。 ・利子補給額 当初借入金額の1% ・年度内利子補給限度額 設備資金200千円以内 運転資金 20千円以内 ・適用件数 4件(創業5年未満) ・適用件数 32件(創業5年以上)	当該制度は、創業や創業後5年以内の事業者(商工業事業資金利子補給支援事業の場合は創業後5年以上)が融資を受けた場合に利子補給するものであり、引き続き人口の社会増加や企業の誘致に繋がる取り組みとして継続していく。	南アルプス市
小口資金融資保証料支援事業	数値目標(5)・(7)	小規模事業者が事業資金の融資を受ける際の債務保証保険(保証料)に対する支援を行った。 ・保証料の4分の1の額を補助 ・適用件数 9件	当該制度は、小規模事業者の経営安定を図るためのものであり、この制度により地域産業の活性化と雇用創出力の向上が期待できることから、引き続き人口の社会増加や企業の誘致に繋がる取り組みとして継続していく。	南アルプス市

規制緩和・強化等

規制緩和				
取組	関連する数値目標	直接効果（できる限り数値を用いること）	自己評価	自治体名
該当なし	—	—	—	—
規制強化				
取組	関連する数値目標	直接効果（できる限り数値を用いること）	自己評価	自治体名
該当なし	—	—	—	—
その他				
取組	関連する数値目標	直接効果（できる限り数値を用いること）	自己評価	自治体名
該当なし	—	—	—	—

体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	該当なし
民間の取組等	該当なし

上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------